

## 令和7年度 第3回 政策調整会議 会議録

◆開催日時：令和7年11月10日（月） 9：56～10：20

◆開催場所：第1委員会室

◆出席委員：藤浪副市長、岸副市長、大下教育長、西川総合政策部長、谷口総務部長、  
新内財務部長、生嶋市民健康部長

◆説明者：中浜健康推進課長、西川参事、三富士予防担当長

### ◆審議事項

岸和田市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について・・・・・・ 健康推進課→承認

### ◆審議概要

◎付議依頼書等に基づき説明

◎説明後、質疑応答

〈藤浪副市長〉 計画は作ったら終わりではなく、記載されている内容が実践できるのかどうかが大事なので、職員にも日頃から意識づけがきちんとできるような取組をしてもらえたと思う。

〈岸副市長〉 補足資料の「改定にあたって必要とされる事項」の中で、行動計画は市が自由に作成してよいものではない、という主旨の内容が書かれている。このとおりだと大阪府内の市町村の計画は同じ内容になると感じるのだが、岸和田市の実情に即した実効性のある独自の内容や取組等を記載する予定はあるか。

〈健康推進課長〉 例えば、ワクチンの接種体制の構築という部分で、交通網が発展していない地域や、個別接種で協力できる診療所が少ない地域においては、実情に応じて行動計画に独自性が加わることがある。本市の行動計画において、現時点では本市独自の項目を設けるということは想定していないが、今回の改定にあたって府内マニュアルを来年度に改定する予定で、その中で府内関係課や関係機関と協議することにより、市の独自性が生ずることが考えられる。

〈教育長〉 気になるのは、コロナ禍で経験した様々なものがどう活かされているかというところである。市の分野に関わるところはなかなか少ないとと思う。例えば、蔓延防止のために緊急事態宣言が発令されて、学校も一斉休校になり、それが非常に長引いたがゆえに、未だに不登校等でその影響があらわれている。いかに感染症対策と市民の日常を両立させるか、というところが一番大きな課題である。政府、あるいは大阪府ではそのあたりについて、コロナ禍を踏まえて計画に反映している内容はあるか。

〈健康推進課長〉 対応期における「教育及び学びの継続に関する支援」のところで触れている。学校や公民館等で使用制限がかかったり、長期間の学校の臨時休業の要請がなされたりした場合には、必要に応じて支援を行うということが記載されている。

コロナ禍にはオンラインを活用しての事業なども実施したところで、今後どのような支援、対策が可能になるのかということについて、特に教育分野においては、大阪府

教育委員会の動向も注視しながら対応していくということになるものと思われる。

〈教 育 長〉 基本的に小・中学校は、市の教育委員会の管理に属するということで、なかなか大阪府教育委員会ではそこまで言及できないと思う。それゆえ、コロナ禍の経験を踏まえて、学校単位でどう対応するのかということについては、教育委員会でも検討していかなければならないと思う。ただ、教育の需要だけで学校の再開を早めてしまうと、感染の蔓延防止に逆行することになる。大きな方向性としては、その病原体がどういなものなのか、今が感染の初動期、拡大期、蔓延期のどこにあたるのか等、正確な情報が必要になるので、衛生の所管部署とも連携を図りながら取り組みたいと思う。

〈健康推進課長〉 情報共有はしっかり図っていきたい。

〈総 務 部 長〉 庁内マニュアルを改定する手順について、決まっているところはあるか。

〈健康推進課長〉 来年度に向けて検討している中で、方法としては関係部署の方に集まってもらって部会をつくる方式や、行動計画を基に意見聴取し、その部分を変えていくというような方式も考えているところである。

加えて、平時の備えというところで、冒頭で藤浪副市長もおっしゃられたように、職員の意識づけというところで、自分は無関係ではないこと、平時にどういった行動ができるかということを、周知していくような取組を進めたいと思う。

〈総 務 部 長〉 マニュアルを作成する作業に関わることによって、いざという時にどういうふうな行動を取るべきなのかということも周知できると思う。作成にはできるだけ多くの人に関わってもらえばよいと思う。

〈総合政策部長〉 時期に応じた対応について、5段階だったものを3段階にするという説明があった。数字だけ見ると5つの段階がある方がきめ細かい対応というふうに感じるので、そのあたりの工夫はどうなっているのか教えてほしい。

〈健康推進課長〉 前計画の5期から3期に変更した理由には、新型コロナ対策で明らかになった課題がある。例えば、医療体制の逼迫、情報提供や発信、人員体制の確保、それに加えて事前の準備不足、そういうことを経験することによって役割分担が明確化してきた。これを踏まえ、感染者の状況変化に柔軟に対応していくというところで時期を3期に設定している。

また、感染者の発生状況で区分しているというものではなく、感染状況の変化やその時の社会経済等の状況に合わせ、適切なタイミングで柔軟かつ機動的に対策を切り替えていくことが可能になるということから、5期から3期に分類したと考えている。

〈総合政策部長〉 本件、原案のとおり政策決定会議に諮ることとしてよいか。

#### 【異議なし】

⇒本件、原案のとおり政策決定会議に付議する。

令和7年 10月 24日

## 政策調整会議付議依頼書

依頼者名 市民健康部長

下記事項について、効果的かつ効率的な市政運営実施のための会議の設置に関する規程第14条の規定に基づき、下記のとおり付議を依頼します。

### 記

付議事項名	岸和田市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について
付議の目的 (ポイントを絞り込んで、簡潔に記載すること。)	今般の新型コロナ対応の教訓を踏まえ、約10年ぶりに新型インフルエンザ等対策政府行動計画が抜本的に改定されました。本市においても、政府や大阪府の行動計画の改定内容を踏まえ、岸和田市新型インフルエンザ等対策行動計画改定版の素案を作成しましたので、その内容について付議するものです。
説明者 (部長は説明者に含まない。)	市民健康部健康推進課長 中浜 市民健康部健康推進課参事 西川 市民健康部健康推進課予防担当 三富士
付議事項の概要	様式別紙に記載(必ず別紙様式をご提出ください。)

別紙

付議会議	令和7年度 第3回会議
付議事項	岸和田市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について

★取組の目的

対象	市民、事業者、行政
どのような状態を目指す	新型コロナ対応で明らかとなった課題等を踏まえ、新型インフルエンザや新型コロナウイルス感染症等以外も含めた幅広い呼吸器感染症等による危機に対応できる社会をめざす。

★総合計画上の位置付け

2010104	基本目標	健康で自分らしく生きられるまち
↑ここにコードを入力 (コードは「将来ビジョン・岸和田(体系)」シートを参照)	個別目標	健康意識の向上とともに、介護予防が進められ、心身の健康が維持・増進している
	個別目標の方向性	① 健康意識の向上や重症化予防など疾病予防を進める
	行政の役割	疾病などの早期発見と予防を推進する

★現状と課題

令和2年以降、新型コロナが世界的な大流行(パンデミック)を引き起こし令和5年5月に感染症法に基づく5類感染症に位置づけられるまで3年超にわたり、国民の生命及び健康のみならず、経済や社会生活を始めとする国民生活の安定に大きな脅威をもたらした。このように、新興感染症等は国際的な脅威となっており、引き続き世界が新興感染症等の発生のおそれ直面していることや、感染症危機が広がりやすい状況に置かれていることを改めて認識する必要がある。 しかし、こうした新興感染症等の発生時期を正確に予知することは困難であり、また、発生そのものを阻止することは不可能である。このため、平時から感染症危機に備え、より万全な体制を整えることが重要である。
---

(単位:千円)

実施中の取組及び予定する事項	決算(見込額)		予算額	見込額					
	R5年度	R6年度		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
岸和田市新型インフルエンザ等対策行動計画改定(事業費なし)									
財源内訳	国費								
	府費								
	起債								
	一般財源								
	その他								
事業費			計	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	
			0	0	0	0	0	0	

★当該事項に関する人員増の必要性\*

人員増の必要性		R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
有	無					

★取組の効果を表す指標

指標名	単位	目標値									
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度		
①	—										
②	—										

\*事業費及び人員を確約するものではない。